

平成27年度第2回東成区区政会議 子ども・教育部会 会議録

1 開催日時 平成27年8月24日（月） 19時から20時7分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

田中 英夫（子ども・教育部会議長）、濱田 麗史（子ども・教育部会副議長）、
石塚 克哉、五ヶ山 絹代、小谷 早苗、小林 智恵子、清水 栄二、杉原 博、
永田 久、西野 功、古山 治、増田 博、松井 克記

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政推進担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

部会で1年間取り組むテーマについて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○笹部課長 よろしいでしょうか。本日は、非常にお忙しい中、また夜分にもかかわり
ませず、東成区区政会議子ども・教育部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。
私は、進行をさせていただきます東成区役所区政推進担当課長の笹部と申します。
座って進めさせていただきます。

それでは、冒頭に区長の森本より一言ご挨拶を申し上げます。

○森本区長 皆さん、こんばんは。今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、
ありがとうございます。

世の中では、先日も本当に悲しい事件が起きましたけれども、地域と学校と、それから
保護者の方々、行政がどうやって連絡をとり合って、こういうような事件がない世の中に
できるのだろうかというようなことを考えました。

この部会は、子ども・教育部会ということで、今年につきましては「子育て支援と青少
年の健全育成と体力づくり」ということで、委員の皆様方が忌憚なくいろいろご意見を交

わしていただきまして、すぐできるかどうかわかりませんが、施策であるとか予算にいかせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今日区政モニターのアンケートを資料として付けさせていただきますけれども、この会議に間に合うように急いで集計しましたものですから、まだ途中経過で、例えば男女比でありますとか年齢比とか出ておりませんところは、どうぞご容赦をよろしくお願いいたします。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○笹部課長　それでは、本日の子ども・教育部会の開催状況ですが、子ども・教育部会に15名中13名の委員のご出席を見ておりますので、本部会は有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

次に本部会の公開についてですが、区政会議に準ずるということで、公開となっております。議事録や写真等についても今後公開していく予定でございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、先ほど、区長からもご案内がありましたように、今年の8月に区民モニターというのを実施してまいりました。その中間報告というのも、速報版の形ではございますがご用意しておりますので、できればご紹介させていただければと考えております。

それでは、以後の進行につきまして、田中議長にお願いいたします。

○田中議長　皆さん、こんばんは。本日議長を務めさせていただきます田中でございます。部会が無事終了いたしますようにご協力、よろしくお願いいたします。ちょっと座らせていただきます。

平成27年度の第2回目の子ども・教育部会の議事に入ります。本日の議題は部会テーマである「子育て支援と青少年健全育成並びに体力づくり」です。できるだけ前向きなご意見を皆さんいただきたいと思います。本日は、テーマの子育て支援と青少年健全育成体力づくりについて、区役所よりアンケートの説明を受けた後、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。短い時間でできるだけ多くの皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、まず、子育て支援について、先ほどお話のありました区民モニターアンケートや区役所の取り組みについての説明を区役所のほうからお願いいたします。

○笹部課長　それでは、資料の3をごらんください。平成27年度第1回区民モニターアンケート結果（速報版）という形で、調査期間を平成27年8月4日から同月21日の間に行

いました。モニター数は、307名を対象に行ったものであります。当然、速報という形になっておりますので、多少結果においては変わる可能性もありますが、大きく傾向性をつかむには十分ではなかろうかというふうに考えております。

まずは、子育て支援の部分につきまして、ご説明いたします。

まず、問1、「東成区は安心して子育てしやすいまちだと思いますか」という問いかけに対しまして、「どちらかというと思う」という回答が非常に多く、そのグラフのような形となっております。

次に、問2で、「安心して子育てするために重要だと思うことは何ですか」という問いかけに対しましては、そこにありますように、「子どもが安心して遊べる場」が96人で最も多く、続きまして「子育てについて気軽に相談できる場」が79人、この2点が非常に重要であるというような傾向が出てございます。

次に、問3の「子どもの教育で、何が重要だと思いますか」という問いかけにつきましては、1位が「いじめや不登校をなくす教育が重要である」。次が「学校における基礎的な学力の向上である」。次が、「社会のルールやマナーといった規範意識の醸成」、この三つを重要視するというような傾向が出ております。

以上が子育て支援に関する部分のアンケート結果でございます。

○田中議長 ありがとうございます。それでは、最初に子育て支援についての今の区役所から3問のアンケートの回答をいただいておりますので、皆さんごらんの上でできましたら一人ずつ。

○笹部課長 続きまして、区役所が行っているさまざまな制度について担当の課長より説明させていただきます。

○田中議長 わかりました、どうぞ。

○西山課長 お手元に、前回もお配りさせていただいたのですけれども、「ひがしなり子育て安心ブック」がございますが、これをご参照ください。

この冊子については、子育てに関連する制度であるとか、役所が実施しているものもあれば、地域でも取り組んでおられるものも含めて整理をさせていただいております。開けていただきまして、順番に議論のご参考ということで、今、どんな制度があって、どんなことが実施されているかということのご参考にしていただけたらと思います。

まず、1ページ、「妊娠がわかったら」ということで、おなじみの母子健康手帳の交付であるとか、健康診査とか、マタニティスクールとかあるいは訪問指導といった制度がございます。2ページを見ていただきまして、今度は赤ちゃんが生まれた後、出生届あるいは手当関係ですね、助成制度もありますし、保健師等が訪問によって指導するという、全

戸訪問の仕組みであるとか予防接種とかございます。3ページにいていただきましても、医療制度あるいは乳幼児健診ということで、さまざまな制度がございます。4ページをめくっていただきますと、離乳食の進め方ということで、下に離乳食の講習会なんかも実施をさせていただいております。

今度は、幼稚園であるとか保育所に入所するという事で、東成区内の幼稚園、6ページが保育所のご紹介になっております。7ページは、地域型の保育、小規模の保育ということで、東成区では2カ所ございます。

8ページをめくっていただきまして、総合的に子育てを支援する仕組みについてのご紹介が8ページ以降になっております。さまざまな悩みとか、子育てに関して相談の事項については、ここの8ページ以降にありますように、保健師であるとか栄養士あるいは9ページ、臨床心理士によるご相談もございますし、区役所のほうでは2階に子育て支援室がございまして、ここでは子ども相談担当保育士や家庭児童相談員がゼロ歳から18歳までの子どもさんの子育てに関するさまざまな相談に応じております。

また、発達相談であるとか、四、五歳児の発達相談、発達障害に関してもさまざまな課題についてご相談いただけたら対応をしております。また、相談に応じまして、さまざまな専門機関にもおつながりしております。9ページの大阪市子ども相談センター、例えば児童虐待とかも含めて、課題を抱える方々の専門的な相談に応じている機関がございます。

10ページをめくっていただきますと、「エンゼルサポーター」の派遣ということで、出産後の4か月以内のご家庭に、昼間に家事等の援助者がいない場合の派遣制度もございます。相談機関とさまざまな仕組みがちょっと混在していて、見にくくて申しわけございません。

あと、子育てに対してさまざまな相談に応じている、「子育ていろいろ相談センター」などもございます。あと、母子の生活支援施設ということで、東成の場合は東さくら園がございます。

11ページが、一人親の家庭のためのさまざまな制度を掲載させていただいております。12ページ以降、困ったときに子どもたちを預かっていただけるサポートということで、幾つか掲載しています。例えば、保育所に行っていましても病気のときに、あるいは病気の回復期で保育所に通うことができない場合に、病児・病後児保育というものもあり、あるいは訪問型の病児保育なども実施をしております。

あと、市内にお住まいの方がさまざまな要因によって、一時的に子どもを預かってもらいたいというときの一時保育であるとか、休日保育などの制度もあります。

あと、下のほうに「ファミリーサポートセンター」、これは有料でございますけれども、

社会福祉協議会といいますか子ども・子育てプラザ内にありますサポートセンターさんがやっておられるお互いの助け合うシステムになっていますが、いざというときに子どもを預かりたい方の仕組みとなっております。

あと、14ページ以降ですけれども、地域での子育て支援ということで、例えば幼稚園や保育所に通っておられない、在宅で子どもを見ているご家庭について、特に地域のほうでさまざまな子どもたちの、あるいは親子の交流の機会であるとか、遊びの場ということで、特に15ページをまず、「東成子育て支援センター」あるいは「東成区子ども・子育てプラザ」というのがございまして、大体、月曜日から金曜日とか、火曜日から日曜日とか、かなりの日数にご利用いただけますので、この場で例えば親子の遊び場であるとか相談に応じたりとかできる場所となっております。

これは大阪市の制度としてあるのですけれども、地域のほうで主任児童委員さんや地域のボランティアさんも子育ての支援ということで、親子が気軽に集え、子どもが遊べる場所ということで、14ページの地域子育てサークルというのがございます。東成区は、11地区ありますけれども、それぞれが地域集会所等で月一回こういったサークルを実施していただいております。

15ページの社会福祉協議会以降、16ページ、17ページと子育てを応援していただいている関連の機関であるとか、関係者の方が地域団体の方のご紹介になっておりますので、後ほどご参照ください。

あと、18ページは、急病やけがの場合に、こういった相談先があるといいますか仕組みがあるということで、ご紹介をしています。

19ページは東成区の特有の仕組みになっていますけれども、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」については、例えば、先ほどご紹介しました地域での子育て支援の場である子育てサークルであるとか、子ども・子育てプラザ、東成子育て支援センターを、このクラブに登録していただくことで、より利用しやすくなります。これについて、後ほどもう少し丁寧に説明させていただきます。

その下に子育て情報をホームページや、見ていただいている冊子、フェイスブックなども開設をしております。

20ページを見ていただきますと、これも親子で参加できる機会ですね。こういったところでさまざまな遊びを覚えていただいたり、親子が交流していただいたりということで、主に区民センターなどを使って、地域団体や保育所、幼稚園、関係機関と連携をした形で、「子育てふれあいサークル大・集・合！」とか、「子育てフォーラム」といったイベントも実施をしております。

この安心ブックについては、以上のような説明でございます。この中には、おおむね国の制度、あるいは大阪市の制度に基づいた事業が多いのですが、あるいは地域の方々、皆さんがやっただいていっているものも全部含んでおります。その中で先ほど19ページに、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」これは東成区の独自の仕組みということで説明させていただきましたけれども、これについてももう少し補足させていただきます。

もう一つ、青色の「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」のリーフレットを配らせていただいておりますので、それをご参照ください。

開いていただきまして、左の上に「すくすく・つながるクラブ」の趣旨を書かせていただいております。東成区では、地域全体がつながって子育て世帯を応援したいと考えておりまして、この「すくすく・つながるクラブ」をつくりました。登録者の方、居住地区の主任児童委員さんをご協力いただいております、登録されましたら会員カードを主任児童委員さんが直接お渡しすることになっております。

郵送でお渡しするのではなくて、主任児童委員さんが届けていただくということで、まずは子育て世帯と主任児童委員さん、地域の相談者がつながるということの一つメリットがございます。また主任児童委員さんにしても地域に子育て家庭がここにいらっしゃるということで見守りもしやすくなるというふうに考えております。

そして、この会員カードを使いまして、先ほど説明させていただきました地域子育てサークル、あるいは東成区子ども・子育てプラザ、東成子育て支援センター、これは幼稚園、保育所に通っていらっしゃる方はもちろん利用できますし、そうでない在宅の方でも子育てを支援できる機会ということで、子どもたちが遊んだりとか、親子が交流したりという場になっておりますけれども、このカードで便利にこれらの場を利用していただこうというのが、この「つながるクラブ」の利用の仕方になります。

このたび、7月からこの「つながるクラブ」をリニューアルしまして、これまでの登録のこのカードに、よりメリットを付加しました。まずこのリーフレットにカードの裏面が掲載していますが、「すくすくかんさい」と書いてあります。この制度は、大阪府の「まいど子どもカード」に協賛をしており、例えばお店とかで割引をしていただけるとかのメリットがあります。

大阪府と連携をしまして、この、「すくすく・つながるクラブ」のカード1枚で「まいど子どもカード」としても使っていただけるというふうにリニューアルをさせていただきました。

それとともに、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」独自のメリットをということで、地元の商店街のご協力であるとか、東成区内の店舗に協力を呼びかけまして、こ

れから協賛店をふやしていきたいなというふうに考えております。

こういったことで、より便利にメリットがあり、使いやすくさせていただいております。このリーフレットのご紹介でいくと、右側に先ほどご説明させていただきましたが、写真もついておりますので、よりわかりやすいかと思いますが、子育てサークル、東成子育て支援センター、子ども・子育てプラザ、これらが子どもたちの遊び場であり、親子の交流の機会であったり、あるいは相談に応じていただいたりというそういう機会になっております。

ぜひ、「すくすく・つながるクラブ」に登録していただいて、こういった子育て支援の機会を利用させていただくことや、地域と子育て家庭がつながることで、子育てが孤立化することなく、安心して子育てをしていただけるような環境を進めていきたいと考えております。

参考になんですけれども、昨年度末で登録者数が407名。1年間ですので、大体1日お一人当たりの登録者でしたのですけれども、7月に入りまして、こういう「まいど子どもカード」とかメリットがふえたことによって、7月だけで140人、8月でも89人ということで、1か月当たり、1日一人ということは三、四十人の登録だったのが2、3倍の登録者数にふえているところです。

以上です。

○田中議長 ありがとうございます。それでは、先ほどのアンケートの回答と今、ご説明のありました子育て安心ブックと、すくすくクラブのカードの件に関しまして、ご意見は何かございますか。

安心ブックのほうは、いろんな場所があり過ぎまして、ちょっと把握しにくいですけどね。

○西山課長 そうですね、たくさんの制度がギュッと詰まっておりますので。

○田中議長 各校下にみんなありそうですので。主任児童委員さんが主にやっていたいるのですね。

○西山課長 そうですね、主任児童委員さんとか地域のボランティアさんに入っていると思います。

○田中議長 区民モニターの1問目から3問目までの回答に関して何かご意見ございませんか。

はい、松井さん。

○松井委員 質問3の、「子どもの教育で何が重要か」というところで、大きいのは100を超えている回答もありますが、8番の「家庭における基本的な教育」というのは96

人と拵がっておるのですけれども、私どもの地域では、それが一番大事だと思っています。あと、学校教育は学校がやっていることで、地域に何ができるかというような形で過去2年間、小学生と中学生に「家族のきずな」というエッセイを書かせまして、選考委員会も開いて、本当は最優秀と優秀賞ぐらいだけを文集にして渡そうと思ったのですけれども、人間なかなかそういう活字になって述べるということは一生のうちでもなかなかないことから、やっぱり佳作から、お金がかかっても全部載せたらという形にしました。そうすることによってその子が大化けする可能性があるから。

今年もまたちょっと変えまして「伝えよう！命のつながり」という形で、今年もまたやろうと思っています。

1年目は宝栄小学校、東陽中学校、東^{ひがしおぼせ}小橋小学校、去年は深江小学校の校長先生もお世話になったのですけれども、なんで今、ここで言うのかというと、ここにおられる石塚さんとか永田さんに、募集に協力してくれませんかと言いたくて。

お願いしているのは、石塚さんも、また連長会議でもお願いするのですが、永田さんもまた校長先生らにお会いする機会があったら仕事がふえて大変やけども、募集して回収するだけですから、あとはこっちのほうで名前を伏せて1次審査からいろんな手間をかけながらちゃんとしてやっていきたいと思いますので、家族というのが地域、それからこうして日本の国とする基礎でございまして、何とかしてそういう形で子どもを育ててやりたいと思っています。すみませんけど、また区長さんらにも皆お世話になるのですけれども、よろしくご協力のほど、また石塚さんも学校に行くついでがあれば校長に。

○石塚委員 この前、校長から連絡ありませんでしたか。オーケーはもらっているので、頑張ってみようということ。

○松井委員 よろしく、プッシュしてください。

○石塚委員 プッシュしています。

○松井委員 お願いします。ちょっとでも東成をよくしようと思って。

そういうふうには、結構今まで地域、子どもに力を入れてずっと何でもやってきているのです。「私学に行っている子は土曜日も勉強している」から、「公立の子は土曜日もみんな休んでいるから、何とかならないか」と、大分前の今里の教頭から宝栄の校長になった先生に無理を言って、「それならその先生が朝のたとえ10分でも毎日勉強をさせましょうか」と、1年間テーマにしてくれました。それが面々と校長が受け継いでくれて、去年来た校長は、「今度は職員会議をするよりも、そこへ先生を送ります」と言ってくれました。朝、東陽中学校も同じように1年間テーマを毎年かえて、そういうのをやってくれてはる効果が出てきているように思いますので、いろいろ言っても地域が学校を育ててい

けば、もっとなじめると思うので、皆さんも前向きにやってもらえたらありがたいと思います。

○田中議長 ありがとうございました。

○石塚委員 次よろしいですか。今、松井連長から家庭教育の話があったのですけれども、多分このアンケートをとったときには、寝屋川とかの事件がない状態でとったと思うのです。あまりよくはわからないのですが、やっぱり家庭教育とかに問題があった子ではないかと多少思うので、それと地域の中でどれだけ子どもたちの見守りができているか。特にああいう繁華街のようなところでは、朝までいても誰も声をかけなかった。このアンケートでは出てきていないけれども、そこら辺も行政も地域も考えていかないといけな
いのかと思って、一つの問題提起が出たと思うので、また機会があればいろいろ、皆さん考えていただけたらと思います。

○田中議長 今の石塚さんのほうのご意見はどちらかというと次の議題の青少年の健全育成のほうにアンケートでまた回答が出てくると思います。

今、子育て支援についてのほうでご意見を、もしよければお聞きしたいと思うのですけれども。

ないようでしたら、次の議題の青少年健全育成並びに体力づくりについて、また区役所のほうからモニターアンケートの説明と取り組みについてのご説明をお願いしたいと思います。

○笹部課長 引き続きまして、資料3の問4をごらんください。「子どもの体力向上には何が必要だと思いますか」という問いかけに対しまして、「地域で気軽にスポーツに取り組むことのできる仕組みづくり」が116人で、最も多い数値を出しております。続きまして、「子どもたちの体力づくりに向けた施設や設備の充実」でありますとか、「学校におけるクラブ活動、部活動の充実」、あるいは「幼少期からの運動習慣づくり」というような傾向となっております。

次の問5で、「現在の青少年を取り巻く状況について、何が最も問題だと感じますか」という問いかけに対しましては、時代を反映してといいますか、「インターネットや携帯電話などを介した犯罪トラブル」が85人で最も多い数値となっております、次いで「いじめ」が50人という数値となっております。

問6で「区役所や地域での青少年の健全育成活動について知っているものは何ですか」複数回答を認めて書いていただけてところ、「地域におけるまつりの巡視や歳末夜警」が147人で最も多く、続きまして「こども110番の家」が146人という数値となっております。

最後の問7で、「青少年の健全育成を行っていく上で、あなたが参加・協力できる、あ

るいはできそうな活動は次のうちどれですか」ということにつきましては、「挨拶や声かけ運動」が162人で最も多く、続きまして「危険箇所や有害環境の把握や情報提供」が74人というような結果となっております。

以上です。

○田中議長 ありがとうございます。あとまた、説明があるのですか、区役所の取り組みについて。

○中浦課長 続きまして、私、まちづくり推進課の中浦と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料4のほうをごらんください。こちらの資料について説明をさせていただきたいと思います。

先ほど、モニターアンケート調査では、体力づくりに関しましては1項目だけをアンケート調査をさせていただきましたが、実際には教育委員会のほうで「全国体力・運動能力調査」というのを毎年やってございます。その資料をつけさせていただいております。

資料につきましては、平成26年度ということで、非常に見づらくて大変恐縮ですが、平成20年度から平成26年度までの、まず大阪市の表が載っております。続いてグラフ、次に全国の平均、平成20年度、これちょっとご注意いただきたいのが、平成23年度だけが調査がされなかったのですが、平成20年度から平成26年度までの調査結果と、そのグラフということでなっております。

調査対象ですけれども、小学校5年生の男女及び中学2年生の男女でございます。

調査につきましては、実技と質問調査の2本立てになっておりまして、質問調査につきましては、児童・生徒と学校に対して行っています。細かな話になりますけれども、実技に関しましては、小中ともに8種目ということになっております。

表は、握力であれば単位がキログラムであったり、上体起こしが回数であったりとなっておりますけれども、1番右をごらんいただいたら得点ということになっております。各種目を点数化しまして、最終的にはポイントの合計得点で比較をしているというような資料でございます。

まず、資料の小学校5年生から、男子から始まっております、次のページが女子、その次のページが中学校2年生の男子、続いて女子というような構成になっております。

では、早速資料のほうを見ていきたいと思います。

まず小学校5年生に関してですが、男子では、各年全国平均を、ここに記載ないのですが、大体1.6から2.3ポイント下回っているというところです。年々差は縮まっているようには見てとれます。女子についても同様に年によってばらつきがありますが、全国平均を1から2.5ポイント下回っているという状況にあります。

平成21年には、全国平均との差が2.5ポイントあったのから見ますと、平成26年には1.49ポイントの差となり、1ポイント以上縮まっております。いずれにしましても、平成26年の調査では、大阪市平均は男女とも比較して1.5ポイント前後下回っているという状況にございます。

ここに記載しておりますのは、大阪市と全国ということで、関心は東成区内ということになろうかと思えます。東成区の平均については、実は公表されておられません。ただ、聞くところによりますと、全国平均、大阪市平均を小学生については下回っているという状況にあると聞いてございます。

次に、中学生のほうに移りたいと思えます。資料4の3ページからが中学生。まず男子となります。男子では、平成20年には、全国平均と比べて2.14ポイントの差があったものが平成26年には、1.27ポイントの差に縮小はしておりますが、全国平均を下回っているという状況にございます。

続きまして、次のページです。女子では、全国平均に比べて、毎年おおむね1.5ポイント前後下回っている状況にあります。いずれにしましても、中学校においても平成26年度の調査では、大阪市平均は男女とも全国と比較して下回っているという状況にございます。

ちなみに、東成区の中学生男子につきましては、市平均よりも少し下回っていますが、女子につきましては、大阪市平均、全国平均とも上回っているというような状況にあります。

表をごらんいただきながら説明してまいりましたが、これらの具体的な結果の概要ということで、5ページから文章で記載がされております。

ちょっと省略しながら読ませていただきますと、まず一番上の平成26年度全国調査結果との比較ということで、これは大阪市と全国との比較ですけれども、小学校では男女ともに前年度に引き続いてボール投げで全国平均を上回る。女子は握力で全国平均を上回った。他の種目では全国平均を下回った。昨年度、全国平均との差が顕著であった反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びの3種目はわずかに全国平均に近づいたが、まだまだその差が顕著である。

中学校では、男女ともに握力で全国平均を上回った。女子は、前年度はボール投げで全国平均を上回っていたが、今年度は下回った。他の種目は、全国平均を下回った。昨年度、男女ともに全国平均との差が顕著であった持久走は、わずかに全国平均に近づいたが、立ち幅跳びで男女ともに差が顕著であったということでございます。

一つ飛ばしていただきまして、大阪市の結果の経年比較というところの欄でございすけれども、小学校では男子は長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、体力合

計点で前年度の大阪市平均を上回った。女子はボール投げ以外の全種目で前年度の大阪市平均を上回った。特に女子の反復横跳び、立ち幅跳びが上がっている。中学校では男女ともに上体起こし、反復横跳び、持久走、20メートルシャトルラン、体力合計点、女子の長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びにおいて前年度大阪市平均を上回ったというところでございます。

続きまして、(2)をごらんいただきたいと思います。全体のこれが、先ほど冒頭に申し上げましたが概要でございまして、本体全体となりますと、電話帳ぐらいの厚さになってしまいますので、ちょっと割愛をさせていただいております、いろんな調査をしてございます。

その中で特記事項ということで、2番に記載をされているところがあります。一週間の総運動時間というところですが、昨年度と同様、一週間の総運動時間が0分の児童・生徒は小・中学校ともに多く、中学校においては二極化が見られる。小学校と中学校の同一集団の比較、平成23年度の小学校5年生と平成26年度の中学2年生との比較については、平成23年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されなかった。同一集団の一週間の総運動時間の変化については、来年度以降の検証が必要であるとありますけれども、運動時間が0分という児童生徒が非常に多いというところがうたわれております。

3番目ですが、質問紙の調査というところですが、幼少期のいろいろな内容の体を動かす遊びを行っていた方が、その後の体力総合評価が高くなる傾向が見られた。体育・保健体育の授業で児童生徒が選んだ「できなかったことができるようになった」きっかけの上位4項目は、1、授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった。2、授業中に自分で工夫して練習した。4、先生や友達のまねをしてみた。5、友達に教えてもらったであり、学校質問紙調査からわかる、体育・保健体育の授業で努力を要する児童・生徒がいる場合の学校の取り組み内容においても上位を占めたと。

男女ともに学校の運動部や地域のスポーツクラブに所属している群は、一週間の総運動時間が長く、体力合計点が高かった。家の人から運動やスポーツの勧めがあるほど、運動時間が長い生徒の割合が高かった。特に中学校の女子に顕著に見られたと。あとちょっと省略をさせていただきます。

こういった調査を踏まえまして、教育委員会のほうでは、平成21年度より全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の分析、各学校における体力向上に向けた取り組みの状況や今後の課題等について協議をしておるところでございます。

平成25年度からは、子ども体力向上推進委員会において、学識経験者、トップアスリート、小中学校特別支援学校の各教育研究会、PTA協議会から委員として参加していただき、

本市の子どもの体力等に関する特徴を分析し、体力向上に向けた方策を示しているところでございます。

その一環で、最後につけておりますが、地域保護者の皆さんへということで、「いっしょにのぼそう！子どもの体力」という1枚もの、裏表がございます。これで保護者、子どもを通じまして保護者に終始啓発というような形でさせていただいております。「地域や家庭で子どもに運動やスポーツをするように勧めましょう。幼児からいろいろな内容の運動をさせるように心がけましょう。部活動や地域のスポーツクラブ等を利用して、子どもが体を動かす機会をつくりましょう。」といったようなことで、身近なところでもスポーツをしていくことを勧めていくことと、あと部活動であるとかスポーツクラブも利用してというような環境づくりに努めていこうというようなことで取り組んでおります。

裏面については、先ほども言っているような中身のグラフ、調査状況の内容を記載しておりますので、割愛をさせていただきます。

現在の子どもの取り巻きます体力関係につきましてのご説明でございます。以上でございます。

○田中議長　　どうもありがとうございます。

それでは、今の区役所のほうのご説明とアンケートの4番から7番までの回答について、何かご参考になりましたらご意見をいただきたいと思います、どうですか。

はい、お願いします。

○小谷委員　　今言われました大阪市教育局で、区PTAの協議会の代表として、私が一応理事として入らせていただいております。それで、今年2年目で、体力向上推進委員会というのを大阪市内でPTAの代表として入ってやっているんですけど、学校によっては運動場が狭いとか、計り方が先生によって全然わかっていない方もいるということで、今年、いろんな握力とかそういうことに関してのDVDを作りました。それを各学校に渡して、こんな計り方が正解というようなことを作って、各学校に渡そうということで、今年作らせてもらい、各学校の先生たちに渡すということになっています。

ですから、今までのこういう計り方でも、先生の計り方が全然なっていないという学校が結構多かったみたいで、それで大阪市と他の県とかでも、差が出てきたというのもあるようです。

ですので、今年DVDを配った結果、来年計った結果がちょっとでも上がってきたらいいと、大阪市はそれで頑張っています。

○田中議長　　学校質問紙の調査に、授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらったというだけでも大分上がりますね。

○小谷委員　　はい。それとアスリートが各学校を回っているので、私としては、各学校にアスリートが行って、やり方とかを教えてくださいという意見を出しています。中学校、小学校にアスリートが行けば、正しいやり方を子どもたちが見て、すごい関心を持つようになるという意見も出ていますので、各学校を回っていただいたらいいと思いますし、それが実現すればいいと思っています。

○田中議長　　全校に配付されるということですね、DVDは。

○小谷委員　　DVDは各学校にはもう渡すようにはなっています。やり方というのはアスリートが実際こういうやり方ですよというDVDを今年作りましたので、各学校の先生方にこういうやり方をしてくださいと渡しています。

○田中議長　　ひょっとすれば来年は上がるかしれませんね。

○小谷委員　　上がってほしいです。あと、幼児教育からということで、今年は小学校、中学校ですけど、来年は幼稚園での計り方もやろうかと考えているのです。

○田中議長　　貴重なご意見をありがとうございます。

○小谷委員　　よろしくお願いします。

○杉原委員　　逆も考えられる。

○田中議長　　悪くなる。

○小谷委員　　そうですね。

○清水委員　　計り方もさながら、各運動の中身がこういうふうにするとスコアが伸びるところを見れば、子どもらもまねをするでしょうし、ボールの投げ方はこういう投げ方がいいとか、走り方でもこういう走り方をすると早くなるとかというのがわかると、変わってくるのと違うかと。

○小谷委員　　各学校で教える先生がやり方をわかっていないというところもあるらしいです。

○杉原委員　　指導者がわかっていないということですね。

○小谷委員　　そうなのです、ですからそういうアスリートにDVDをつくっていただいて、各学校に配付しているということを聞いています。

○西野委員　　そのほうが励みになりますね。

○小谷委員　　そうですね。

○西野委員　　そういう指導力がある方が。

○田中議長　　大阪市が全部欠けているというふうに、向上心を持たせてね。

○小谷委員　　ですから、去年から私、一応理事で2年入らせていただいているのですが、いろいろ言われまして、ちょっと頑張っていこうと思っています。

○西野委員 教えてもらおうと、子どもたちの目が違うのですよ。

○小谷委員 全然違いますよね、アスリートとかが来てやっていたら、全然皆さん、子どもたちの目が違います。

○西野委員 その目を見るとね、やっぱりそういう方々が来たら、子どもたちは真剣にやるし、張り切ってやるし、全然違うと思います。

○小谷委員 ですから、うちの東成区にアスリートが来てくださるように、今プッシュしているのですけどね。なかなかそこまで回ってこない。

○田中議長 区民祭りで一時アスリートが来て、イベントに出ていましたよね。最近は、セレッソ大阪の。

○小谷委員 神路小学校にはアスリートが来ていますよね。

○中浦課長 今の体力テストの見本を見せるということではないと思うのですが、こども青少年局のほうで、事業としましてトップアスリートによる「夢・授業」というものもやってはおります。

これは、いわゆるオリンピックに出るとか、トップクラスですね、国内でもトップクラスの選手の方に来ていただいて、実践なり講義というかそういったことに取り組んでいる事業があります。こちらは、おそらく学校でやりますか、やりませんかという手挙げ方式だと思うのですけれども、そこで選ばれるかどうかという問題もあるんでしょうけれども、25年度は112校やっているようですね。いろんな陸上であるとかセレッソも含めまして、あとエヴェッサ、バスケットですね、ラグビーも出ています。多種多様なスポーツアスリートの方に来ていただいているような授業もあるということでございます。

○杉原委員 今ちょうど世界陸上をやっているから、皆さんに興味を持ってくれて。

○田中議長 今、やっていますね、今日からやっていましたね。

○西野委員 しゃべらせていただく前に、委員名簿についてちょっと言わせていただきます。多分この間、言いましたけれども、「東成区青少年三団体連絡協議会」となっていますけれども休会しまして、私は今回多分来たのは、「東成区青少年福祉委員連絡協議会」としてきたと思っています。

○森本区長 ここに書かせていただいていますのは、選任されたときの所属名となります。先日、「東成区青少年三団体連絡協議会」が休会されたことはお教えいただいて承知しております。次回は、「東成区青少年福祉委員連絡協議会」ということで変更させていただきます。

○西野委員 わかりました。

それでしたら、それを言うてからしゃべらせてもらおうと思っていて、間違っただましゃ

べったらいけないというのがありまして。

ちょっと、簡単にしゃべらせていただきます。

○田中議長　　お願いします。

○西野委員　　子育て支援と健全育成の中で今回やっておられるのですけれども、問2の③「子どもが安心して遊べる場」とですね、問4の⑤「地域で気軽にスポーツに取り組むことができる仕組みづくり」ということなのですけれども、我々は今、青少年の健全育成にかかわっている者として、なかなか今、大阪市さんも箱物のほうに予算が出ない、お金が出ないという部分がございます。公園でもどこでもそうなんですけれども、規制が多くて、これやったらいけない、あれやったらいけないとかいう部分が多過ぎて。

ですから、僕は箱物ができないのはわかっていますので、広場ですね。安心して子どもたちが遊べる場所を作ってあげて、そこを時間割りするとかはどうでしょうか。何せ今、規制が多くて子どもたちが安心して遊べる、そういう気軽に動ける場所がなかなかない。特に野球はだめとか、ボールを蹴ったらだめとか、ほとんどそういう場所になっていますので、子どもたちが安心して広場で遊べる、そういう場所を作ってあげたらと思います。体育館とかいうのはなかなかお金がかかるものですから難しい部分がありますので、そういう安心して遊べる場の提供です。

それと、問5に行きまして、先ほど石塚会長が言っておられましたけれども、寝屋川の事件が起こりまして、我々も自分の住んでいるところ、校区巡視とか時間帯をずらして回っています。いろいろと危険箇所も考えて回っております。

ですから、時間帯もあるのですが、我々、声かけの問題とかいろいろと子どもたちを見たら声をかけていくと。声のかけ方もあるのですが。

それと今インターネットの部分の中で言われている、我々が一番子どもの集め方とか、子どもたちがどのように集まってくるかというラインですね。このラインが非常に我々としましても厄介な部分に今なっております。子どもたちはこれを見ると敏感になって、集まる、集まらないという部分もございます。なかなかそこにいかれると我々もつらいところがありまして、その辺を懸念しているわけでございます。

市町村の中で青少年健全育成にかかわっている方々、青少年指導員とか福祉委員とかいうのは、府下の場合は高齢になっておりますので、そこまで回っている、回っていないという部分がございますけれども、大阪市は今、24区の中では、年代も若くして青少年指導員、福祉委員がいろいろな帽子をかぶりながら校区巡視はやっています。

危険箇所も把握して時間帯もずらして、同じ時間帯ばかり回っていると、子どもたちもわかっておりますので、曜日もかえてその点考えて回っているつもりでおります。

ただ問6を見ますと、「青少年指導員、福祉委員による地域活動」がすごく低いと思って。

○杉原委員 評価低いですね。

○西野委員 1割ぐらいしかいないですから、ちょっとがっかりした気持ちを今持っているのですけれども。その辺考えて頑張っていけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○田中議長 ありがとうございます。

そうですね、問6のところ青少年指導員、福祉委員の地域活動をずっと何十年もやっていますけれどもね。祭りのときも、夏休みは、特に何回も巡視をやっていますからね。

ほかに何かご意見ございませんか。今日は、何かたっぷり時間をとっていると聞いているのですけれども。

昨日は東成区のスポーツセンターで、サマーフェスタというイベントをやっていましたけれども、卓球とソフトバレーが来ていまして、ソフトバレーは大体30代、40代の方ですけれども、卓球は70代、80代ですよ。40人ぐらい来ていました。だから、神路小学校で月2回「東成レクリエーションひろば」というのをやっているのですけれども、そのほうも卓球とソフトバレーと体操といったら大分毎回、50人ぐらい来られているんですか、永田さん。

○永田委員 はい。

○田中議長 神路は、地域の中ではよくスポーツをやっておられると思います。

片や、長寿会のほうでニューススポーツコーナーというのをやっているのですけれども、少なかったら4、5人です。イベントが毎月ありますので、今年は年内ちょっと中止ですね。やる場所がないのです。11月、12月は体育館の天井の撤去の工事に入りますので。

ですけど、高齢者の方のほう元気ですね。特に女性の方は元気です。

○松井委員 ちょっとよろしいですか。

○田中議長 はい、どうぞ。

○松井委員 小学校にいきいき教室というのがありますね、放課後預かるもの。あれは、一律で人員を派遣してくるのですよね。学校の児童数で決めるとか、何とかならないのですかね。いきいき教室に申し込む人間が40人ぐらいのところと、200人ぐらいのところと、派遣される要員が2人と決まっていることに無理がある。

というのは、運動場で遊ばせたり、いろいろなことをやっている。それだけ、登録している人間の皆が来ないにしても、物理的に考えてもむりがある。お金が少なくて、多分給料を聞けば最低賃金らしいので、かわいそうに思う。

この夏休みなど、朝から晩まで預かってくれるけれども、そういうところはどうですか。大して金はいらないと思うのですが、最低賃金で仕事をさせているのですから。かといって、少ないところに一人というわけにいかないと思うのですがね、欠員になればいけないでしょうから。そういう東成区でいいますと宝栄、片江や東中本は500人前後の児童数。そのため少人数校の何倍も申し込んでくる。わからないですけど一遍、区長からお話いただけないでしょうか。

○森本区長　一回、状況を聞くようにします。

○松井委員　ですから、そういうことでも結局、人数が多いから。いろいろなことを考えながら多分遊ばしていると思う

大阪市はアンケートが好きですから、とりますけれども。何も考えずに、アンケートにひどいことを書く親もいっぱいいますけどね。これでもかと、学校でそういう委員会がありますので。1月のアンケート結果を見ますと。いっそのことやめればと思うときもある。はっきり言って大阪市だけ無料なのですよ。ほかは全部お金を取っているのに。やっとな年前から500円の保険料をとるようになっただけです。ほかの市町村は全部お金を取っているのに。無料ですけど、アンケート結果を見ると嫌になるときあります。その委員会が学校でありますので、年に何回かやるのですけれども、来ている元校長が気の毒になります。

ですから、人員の多いところにふやすことができれば遊ばせるときでも、もうちょっとバリエーションをつけてやれると思いますけど、宝栄ではちょっとやりにくいようです。気の毒に。すみません、区長、一回見にきてほしい。

○森本区長　はい、お伺いします。

○田中議長　何か、ほかにご意見ございませんか。

ないようでしたら、無理やり時間は伸ばしませんけれども。

先生、もういいですか。

○濱田副議長　先日、2、3日前に昼ご飯を食べに、ちょっと食堂へ入ったのですが、その奥さんが言っていたのは、北中道でサッカーをやっているらしい。これは親御さんが非常に喜んでいます。サッカーだけではなくて、しつけをやってくれるから。これは家で言うことを聞かなくても、サッカーの先生が言えば皆、言うことを聞くということで。

そういう遊ばせるのか運動するのでしょうか、体力も相当ついているだろうと思うし、日曜日喜んで行くと言っています。親が喜んでおります。ほかのところもちょっと、喫茶店で聞きますと、これは東成区の子ですけども、ソフトボールか何かをやっているのか、それも親御さんが一生懸命力を入れてやってくれていると。それもみんなボランティア

アみたいなのでやっているらしいのですけどね。

そういうようなことを聞きますと、やり方にもあるのではないかと思うのです。親御さんが喜ばれるような、特にしつけ、アスリートとさっきから出ていますけれども、アスリートでも指導はうまいかどうかわからない。場合によっては体罰を加えるものがあるかもしれない。それがもとでその先生やめたというのを何回か聞いています。

このごろ、ちょっと叩くとすぐ体罰だと。叩くのではない、気合いを入れるのだというような。自分のところの子でなかったら、親御さんは叩いても構いませんから気合入れてしっかりやってくださいというのですけれども、自分のところが叩かれたら、病院へ行って診断書をもらってきたりして、文句を言うので難しいところがあると思いますけれどもね。

東成区で、今、話が出たように場所もなかなか少ないし、公園には木が植えられているし、遊ぶところはなかなかない。昼はこのごろ暑いからほとんどおりません。子どもがいなくて公園で大きな広場をつくっても、なかなか来てもくれないだろうし。

子どもらが集まってくるのは、朝のラジオ体操ぐらいですかね。商品なりいろいろ出して、地域は頑張っておられると思います。

ですから、やり方もあると思うし、これは今、小学生と子育てと言えば、この冊子などを見ると、生まれる前から子育ての話が出ていますね。これは子ども部会といってもかなり範囲が広いので。

幼稚園はありますけれども、今度幼稚園が廃園になるようなことも聞いているし、この冊子でしっかり説明しておかないと。

それで時間も1時間半ほどしか預からないような、1時間半というのはなかなか時間的に私は短いのではないかと思いますけどね。1日中解放しているというようなことですが、今この冊子を見ていたら1時間半ぐらいになるところがあったように思いますけれども、1時間半ぐらい預かってもらえてどうなのかと思うこともありますけどね。連れてくるのに親御さんが、朝から晩まで預かってくれるのですから、親御さんも預けておいて自由に自分だけあっちこっちに行っておられる、これも困ると思いますね。

私はこの間の寝屋川の問題を見て、あの子どもの防犯カメラを見て、切なくて切なくてね。あんな子らがうろうろ、あんなことをしているのに、誰も気がつかないのかと思いますね。その後、弁当屋さんですか、その前に座っていたといっていますからね。気がついていても誰も声をかけない。

久々に声をかけたら「おっさん何言うてるねん。」というようなことを言われるかもしれないですね。親がついていても、そういうのがおりますからね、私らも声をかけたらそ

ういうことを言われたことがありますけどね。

だから、難しいと思いますけど、親御さんももうちょっと声かけをしてもらえるということに感謝してもらわないといけないと思う。うちの子どもは、ほっておいてというようなことを平気で言う親がおります。

なかなか声かけというのは難しいと思うけど、みんなで東成区をよくする、子どもを育てようという気持ちは大いに結構なんですけど、もっと具体的に何か一つ一つやって、チェックしながらやっていって、それを達成できれば消していくというようなことで。これは永久に達成することはないと思うので、だったらこれは続けていくための努力をみんなですなければしかたがないと思います。

ただ、この間そんな殺されてどうなったのか、まだ様子がわかりませんが、あの子ども2人、うろうろと夜遅くにお金も持っていないと言っていました。子ども同士で家へ行って、表で泊めてと言ったらいけない、家の前にいたというようなことを言って、そういうようなことが報道されてね、何も皆思わないのかなど。これはもっと考えないといけないと思うね、大局的にね。一人一人に考えてもらわないと、大変な世の中になりそうな気がしてきます。我々、子ども部会も大いに頑張って、みんなにやってもらわないといけないと思う、いいアイデアをどんどん出してもらいたいと思います。東成区として、お願いしたいと思います。地域ではなくてね、東成区全体として、みんなで考えてもらいたいと思います。うちの町会だけ、連合だけできているのではなくて、できていない連合もあるので、そういうことでお願いしたいと思います。

最後になりかけているので、何か一言言わないといけないというので、しゃべらせてもらいました。ひとつよろしくお願いいたします。

○田中議長　　お願いいたします。ほかにまた、特にご意見はございませんか。

ないようでしたら、まだ。早く締めてもいいということですので、よろしいですか。

本日の議題の子育て支援並びに青少年健全育成と体力づくりにつきまして、ご審議いただきましてありがとうございます。区役所のほうにおいても可能なものから来年度の予算や運営方針に反映していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、区役所のほうに進行をお返しします。本日はどうもありがとうございました。

○笹部課長　　議長を初め委員の皆様方には、スムーズな議事進行にご協力いただき、まことにありがとうございました。

本日いただきました様々なご意見につきましては、今年度の区政運営や来年度の運営方針の作成に当たり、参考とさせていただきます。また、秋には、来年度の予算でありますとか運営方針の素案についてご意見をいただく区政会議、あるいは部会といったものも開

いてまいりますので、そちらのほうへのご出席もよろしくお願ひしたいと思ひます。

長時間にわたりましたが、これをもちまして、平成27年度第2回目の子ども・教育部会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

―― 了 ――

6 配付資料 添付のとおり